

.....

<5> 保険・年金

.....

国民健康保険

国民健康保険は、市町村が運営する医療保険です。岡崎市に住民登録のあるかたで、職場の健康保険や共済組合保険に加入していないかた、生活保護などの適用を受けないかたは、岡崎市の国民健康保険に加入しなければなりません。

加入・脱退などの手続き、持ち物

国保年金課 ☎ 23-6167 FAX 27-1160

手続きは国保年金課（東庁舎1階）、各支所で。

いずれも、加入者と届出者のマイナンバーカード（個人番号カード）、または通知カードと届出者の身元確認書類をご用意ください。

国保に加入するとき

- 市内に転入したとき
転出証明書・印鑑
- 職場の健康保険を脱退したとき
脱退した日付けの分かる書類・印鑑
- 職場の健康保険の扶養家族から外れたとき
脱退した日付が分かる書類・印鑑
- 子どもが生まれたとき
印鑑

国保を脱退するとき

- 市外に転出したとき
保険証・印鑑
- 職場の健康保険に加入したとき
国保の保険証と職場の保険証・印鑑
- 職場の健康保険の扶養家族になったとき
国保の保険証と職場の保険証・印鑑
- 死亡したとき
保険証・印鑑・葬儀執行人名義の預金通帳・葬儀執行人を証明できる書類

その他

- 市内で住所が変わったとき
保険証・印鑑
- 世帯主や氏名が変わったとき
保険証・印鑑
- 世帯を分離または合併したとき
保険証・印鑑
- 修学のため市外に転出するとき
保険証・在学証明書・印鑑
- 保険証をなくしたとき、保険証が汚れて使えなくなったとき
使えなくなった国保の保険証

.....

国民年金

国民年金は、国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべてのかた（厚生年金に加入している会社員や公務員、厚生年金加入者に扶養されている配偶者以外のかた）に加入義務のある公的年金制度です。

各種手続き、持ち物

国保年金課 ☎ 23-6171 FAX 27-1160

手続きは国保年金課（東庁舎1階）、各支所で。

- 会社をやめたとき
印鑑・年金手帳・退職日の分かる書類
- 海外転出により任意に加入したいとき
印鑑・年金手帳

厚生年金保険や共済組合加入者の扶養からはずれた次のとき

- 配偶者が退職したとき
印鑑・年金手帳・退職日の分かるもの
- 離婚・所得制限により配偶者の扶養からはずれたとき
印鑑・年金手帳・扶養からはずれた日付けの分かる書類